

平成 31 年富良野市教育委員会第 4 回定例会

開催年月日	平成 31 年 4 月 22 日（月） 午前 10 時 28 分開会
開催場所	富良野図書館 3 階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 宮本 鎮 栄 委員 津山 正 樹 委員 菅野 義 則
欠席委員	吉田 幸 男 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 市民協働課長 安 西 義 弘 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第 1 会期の決定について 日程第 2 議案第 1 号 富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について 議案第 2 号 教育バス運送業務規則の一部改正について 議案第 3 号 平成 31 年度富良野市育英基金育英生の選考について 議案第 4 号 コミュニティ・スクール協議会委員の任命について 議案第 5 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について 議案第 6 号 富良野市社会科副読本編集委員会委員の委嘱について 議案第 7 号 富良野市幼小接続推進協議会委員の委嘱について 議案第 8 号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 宮本 鎮 栄 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午前 10 時 28 分

近内教育長

只今より平成 31 年富良野市教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。  
本日は、吉田委員より欠席の通知がありましたのでご報告いたします。  
会議録署名委員には、宮本委員にお願い致します。

次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

平成 31 年 3 月 25 日から平成 31 年 4 月 21 日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

3 月 26 日、上川管内教育委員会連合会教育長会議に出席しています。

3 月 27 日、キャリア教育推進会議を図書館にて開催しています

4 月 9 日、上川管内教育委員会連合会教育長会議に出席しています。

4 月 11 日、校長会・教頭会合同会議を図書館にて開催しています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

3 月 26 日の上川管内教育委員会連合会教育長会議では、学校における働き方改革について、管内すべての市町村が年度内に推進計画を策定する見通しであると情報提供がありました。学校教育関連では、全国学力学習状況調査の円滑な実施に向けた準備の要請、児童虐待防止の取り組みの推進について、旭川児童相談所より説明がありました。

3 月 28 日のキャリア教育推進会議では、本市の教育は、ふるさと富良野を知り、愛し、ふるさとに心が向く、心の育むことができるような事が重要であると併せて地域の教育力、社会教育との連携強化について説明をし、その後市内小中学校、高校の取り組みについて、情報共有をしています。

4 月 9 日の上川管内教育委員会連合会教育長会議では、主に上川教育局からの説明で、上川管内教育推進の重点ということでいくつかありました。一つは、子どもたちの主体的、対話的な深い学びによる学力の向上、特別教育の充実、外国語によるコミュニケーション力の向上、道徳教育・ふるさと教育の充実、体力運動能力の向上、家庭教育支援の充実などの項目について、学校における働き方改革については、地域住民への理解の促進、普及啓発、計画推進についての着実な実行について説明がありました。その後、上川管内教育委員会連合会の教育長部会の会長は、年度内は美深町教委の石田教育長でしたが、新年度からは愛別町教委の大山教育長に交代することで確認がされています。

4 月 11 日の校長会・教頭会合同会議では、私から平成 31 年度の留意点を教育長の視点から説明しました。一つは、学校における働き方改革の推進、二つ目は、幼保小接続の取り組みについて、本年度道教委のモデル事業で幼小連携接続推進リーダー活用事業の指定を扇山小学校が受け、加配教諭を配置して連携校である富良野小学校、東小学校中心に小学校教員の幼児教育への理解の促進、一方で保育所保育士、幼稚園教諭の小学校教育の理解促進を進め、具体的には総合交流による連携強化により小学校での生活をスムーズにスタートできる取り組みを要請しています。三点目は、いじめ防止、児童虐待の防止の取り組みについて、地

域の民生児童委員との連携について要請をしています。  
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。  
これより 議題に入ります。  
日程第一 会期の決定についてお諮り致します。  
会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。  
日程第二に移ります。  
議案第1号を議題といたします。  
議案第1号「富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、平成31年4月1日に道立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱が改正され、新たに、公用車使用承認の手続きにおいて飲酒状況の確認が明記されたこと、使用手続きにおいて、関係書類の原本確認及び写しの提出、さらに、事務処理負担軽減の観点から手続き、様式が簡素化されたことから、本規則の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第4条第10号は、自家用車の公用使用承認の制限のなかに、新たに飲酒状況の確認について追加するものです。

第5条第1項は、職員が公用車使用承認を申請する際、新たに運転免許証等の原本確認と写しを添付するよう改めるものです。

第5条第4項は、自家用車登録書の交付を廃止し、口頭による通知に改めるも

のです。

第5条第5号は、自家用車の公用使用承認及び行程確認簿に公用車運転に係る飲酒状況確認簿の内容を追加し、関係様式について統合するものです。

第5条第7号は、職員が自家用車を公用に使用する場合において、第4条第10号に追加します飲酒の状況の確認について、新たに追加するものです。

第9条第2項は、様式変更による文言整理でございます。

別記第1号様式、別記第2号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式は、本規則の改正に伴う、様式の変更・追加・削除でございます。

なお、規則の施行日は、公布の日からとし、平成31年4月1日から適用するものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第2号「教育バス運送業務規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 教育バス運送業務規則の一部改正について、ご説明申し上げます。  
本件は、国土交通省で定める旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について、(平成14年1月30日付国自総第446号・国自旅第161号・国自整第149号)が平成30年4月20日付国自安第9号・国自旅第31号・国自整第24号にて一部改正され、ふらのバス株式会社で定める走行距離の限度が変更されたことに基づき、規則を改正しようとするものでございます。

以下、その概要についてご説明申し上げます。

第2条第1項中、一日の走行距離の上限「670 ㌔以内」を「500 ㌔以内」に改正しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第3号「平成31年度富良野市育英基金育英生の選考について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第3号 平成31年度富良野市育英基金育英生の選考について、ご説明申し上げます。

本件は、富良野市育英基金条例に基づき、学業が優秀な学生、生徒に対して経済的理由により就学困難なるものに対し、学資の貸与をするものであります。

平成31年度におきましては、大学校進学1名、専門学校進学1名より申請がございました。申請のあった2名は、学力並びに素行善良、又、学校長からの推薦、更に世帯状況等を踏まえて総合的に育英生として該当するものと判断をいたしました。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号「コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第4号 コミュニティ・スクール協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年に設置された9校のコミュニティ・スクール協議会の委員につきましては、平成31年3月31日をもって任期満了のため、新たに任命するものでございます。

併せて、平成30年に設置された富良野東中学校、富良野西中学校の2校につきましては、平成31年4月の教職員の人事異動及び関係団体の役員交代などにより欠員が生じたので、富良野市コミュニティ・スクール協議会設置規則第9条第3項に基づき、新たに委員を補充するものでございます。

新たに任命いたします9校の協議会委員につきましては、別紙のとおり計128名を任命しようとするもので、任期につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間でございます。

また、富良野東中学校、富良野西中学校の協議会の補充委員につきましては、別紙のとおり計2名を任命しようとするもので、任期につきましては、残任期間であります平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 5 号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、すべての幼児及び児童生徒に対し、障がいの有無に関わらず適正な就学を保障し、教育的支援の充実と支援体制の整備を推進するため、富良野市特別支援連携協議会を設置しておりますが、その委員として別紙のとおり 47 名を委嘱しようとするものでございます。

特別支援連携協議会は、各学校の特別支援教育コーディネーターをはじめ、保健・医療・福祉の関係者で構成し、毎年実施しております就学時健康診断とその前後における就学相談、就学支援を担うとともに、児童生徒の在籍学級の措置及び変更に対する協議、通級指導（ことばの教室）への通級の決定に係る協議等を行っております。

委員の任期は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、協議会の委員は、52 名を予定しておりますが、残り 5 名につきましては、教育委員会の職員を充てることとしております。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 5 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 6 号「富良野市社会科副読本編集委員会委員の委嘱について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第 6 号 富良野市社会科副読本編集委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、平成 32 年度に改定する新学習指導要領に基づき、前回の発行から 7 年が経過している社会科副読本について、平成 31 年度で改訂し、平成 32 年度よ

り新たな社会科副読本を使用するため、富良野市社会科副読本編集委員会を設置し、その委員として別紙のとおり 16 名を委嘱しようとするものでございます。

委員の任期は、平成 31 年 5 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第 6 号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第 7 号「富良野市幼少接続推進協議会委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第 7 号 富良野市幼少接続推進協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、幼稚園及び保育所における幼児期の教育と小学校における児童期の教育において、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子どもの発達や学びの連続を保障し、両者の教育が円滑に接続することにより、教育の連続性及び一貫性を確保し、子どもに対して体系的な教育が組織的に行われるようにするため、富良野市幼少接続推進協議会を設置し、その委員として別紙のとおり 10 名を委嘱しようとするものでございます。

幼小接続推進協議会は「幼小連携・接続推進リーダー活用事業」の実施により扇山小学校に「幼小連携・接続推進リーダー」を 1 名配置し、配置校である扇山小学校を中心に連携校と市内幼稚園、保育所において、幼小の接続推進や引き継ぎの充実の協議等を行っていきます。

委員の任期は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、協議会の委員は、14 名を予定しておりますが、残り 4 名につきまして

は、教育委員会の職員を充てることとしております。  
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第7号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。  
次に、議案第8号「富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第8号 富良野市立学校施設利用に係る学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本市では、市民一人ひとりが年齢に応じた健康づくり推進を目的に学校施設を学校教育上支障のない範囲で開放するため、富良野市立学校施設利用条例施行規則第11条の規定により、別紙のとおり布礼別小学校及び山部中学校を除く市内11校の校長先生を学校開放主事に、教頭先生を学校開放管理指導員に委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は別紙のとおりでございますが、今年度の利用指定校に通年開放が8校、冬期開放が3校でございます。また、布礼別小学校及び山部中学校につきましては、現時点で利用希望する団体がございませんので、希望があり次第、改めて委嘱しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第8号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。

これをもって平成31年富良野市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時48分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。